

事業所評価

放課後等デイサービス・児童発達支援 評価表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	12		職員が子ども達を十分把握できるスペースとなっていると思います。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	12		職員の人数は満たした上で、児童の状況や活動内容によりパートやバイト職員を配置するようにしています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	12		こどもたちに適切な環境に整っています。 新年度や定期的に構造化について見直しを行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	12		毎日消毒や清掃を行い清潔な環境となるように心がけています。また、活動に合わせて環境を整えるようにしています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	12		現在、施設の建て替え中の為、衝立を使用し落ち着ける環境を整えています。今後は個室での対応が行えるようになっていきます。
業	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	12		カンファやミーティングにて情報共有を図り、統一した支援を行うようにしています。また、必要時改善を行い支援の向上を行っています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12		保護者向けにアンケートを実施しています。アンケート結果を受け、可能な限りプログラム内容に反映されるように努めています。

未 務 改 善	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12		職員各々と話をする機会を設けています。 また、日々のカンファや月1回のミーティングの際、活動内容等、業務に関する話し合の時間を設け改善に努めています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		12	現在は事業所と保護者の2者で行っています。 今後、必要に応じて行う予定です。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12		虐待防止と感染症対策は毎年行い、月1回研修を別途行っています。 今年度よりBCP訓練（自然災害の研修・訓練、感染症対策の研修・訓
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		12	今後作成しHPにて公表予定です。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	12		アセスメントは新年度の契約更新時に聞き取りを行い、こどもたちと保護者のニーズを確認しています。個別支援計画は成長や各々の状況を把握し、ニーズの分析を行った上で職員間で話し合い立案しています。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	12		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	12		個別支援計画で立案した目標は記録用紙に記載し、職員間で共有し計画に沿った統一した支援が行えるようにしています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	12		標準化されたアセスメントシートを利用しています。必要に応じて見直しをおこなっています

適切な支援の提供

16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	12		「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」の支援内容も踏まえ、こどもの支援に必要なかつ具体的な支援内容を設けるようにしています。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	12		毎月のミーティングで子ども達の発達や状況に応じた楽しい活動を計画しています。事前に曜日ごとにスタッフを分け、各々が活動内容を立案し意見を出し合う形をとっています。活動が固定化せず様々な新しい案を出すようにしています。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	12		
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	12		個々の状況やニーズに合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を立案するようにしています。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	12		毎日のカンファでリーダーを中心に情報共有をしています。加えて、カンファのノートを作成、その日休みのスタッフや注意が必要な事項はノートへ記載し情報伝達の漏れがないよう連携しています。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	12		支援で工夫が必要な事や気になった事等は、都度、スタッフ間で出し合い翌日からの支援へ結びつけるようにしています。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	12		日々、個別支援計画に沿った支援記録を取り、支援の検証・改善に繋げています

	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12		6か月に1度又は必要に応じてモニタリングを行い個別支援計画の立て替えを行っています。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	12		ガイドラインに基づき、自立支援、創造活動、地域交流、余暇の支援の視点で様々な活動を提供しています。必要に応じて、ご本人の意思を確認しながら活動の提案を行ったり、SSTを通し自分の意見を述べたりと判断力の育成に繋がっています
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	12		
関係機関や保	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	12		サービス担当者会議や各関係機関との会議の際は、管理者、児童発達管理責任者、機能訓練士、担当児童指導員が参画しています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	12		教育機関とは送迎時の情報交換や必要に応じて担当者会議を開き、連携を図っています。他、各関係機関とは電話や情報提供用紙にて情報共有を行い連携に努めています。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	12		保護者様を通じて情報共有や連絡調整等を行っています。また、送迎時や電話も活用し円滑な情報共有が行えるようにしています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	12		弊社内の児童発達支援事業所を卒園した利用者は情報共有がなされています。その他の利用者は各関係機関と電話や担当者会議を開き情報共有と相互理解に努めています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	12		担当者会議に参加したり相談支援員や保護者様に情報提供し連携を図っています。

護 者 と の 連 携	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	12		児童発達支援センターの研修には積極的に参加し連携に努めています。また、こども部会開催時は研修に参加しています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	12		今年度は長期休暇時、地域の学童クラブの行事に参加したり、他事業所の放課後等デイサービスやB型就労施設と交流会を行いました。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	12		要請があれば参加しています。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	12		送迎時や連絡帳、電話等でその日の状況を伝えながら話を行い、状況や課題の共有をしています。必要に応じて個別面談の時間を設け、共通理解を深めています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	12		保護者から日常生活上での相談があった場合は助言や提案を都度行っています。また、今年度は保護者会を開き、保護者同士で日々の悩み等の意見交換できる機会を設定しました。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	12		契約時に必ず説明を行い、事業所内にも掲示しています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	12		個人面談や送迎時等を利用し、今後の意向や日頃の悩み等を確認し個別支援計画へ反映されるように心掛けています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	12		個別支援計画の内容説明は必ず行い、同意を得るようにしています。

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	12		送迎時や電話等で相談内容を確認し適切に応じるようにしています。また、年に1回、必要に応じて児発管や担当児童指導員、機能訓練士、保護者で面談を行っています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	12		R5年12月に保護者会を開催し、保護者同士で悩み等の意見交換を行う機会を設けました。スポーツや製作活動等、兄弟時も参加できるような内容とし家族参加を促すようにしました。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	12		契約時に苦情に関する窓口を説明し迅速に対応できるよう体制を整備しています。第三者委員による苦情にも対応しています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12		毎月、予定表と活動写真を発行しています。また、適宜、ホームページやInstagramでも子供たちの活動の様子を掲載しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12		職員全員に守秘義務の誓約書の理解・記名を原則とし、データや個人情報は持ち出さないよう管理しています
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	12		連絡帳や電話、又は送迎時に事業所での様子を細かく伝えるよう配慮しています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	12		2ヶ月に1回ボランティアの方の読み聞かせを行っています。また、長期休暇を利用し、様々なボランティアや団体の方に来所していただきイベントを開催しています。
46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	12		各種マニュアルを策定し、職員へは研修等で周知徹底を図っています。保護者には契約時に説明を行っています。	

非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	12		BCP計画を策定し、研修や訓練を行っています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	12		保護者様の聞き取りの際、必ず、服薬やてんかん発作等の状況を確認するようにしています。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	12		面談時に保護者への聞き取りを必ず行い、対象児童には対応させていただいています。必要に応じ昼食やおやつは持参して頂いています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	12		安全計画を作成しました。研修や訓練も行っています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	12		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12		会社全体で作成、共有しています
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	12		年に一回虐待防止委員会と全体研修を行っています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	12		対象となる児童が今のところいません。